

第1章

通級による指導を担当するに当たって

初めて担当になって不安もあると思います。でも、みなさんがこれまでの授業で行ってきたように「担当している子供を丁寧に見て指導や支援をする」ことは、通級指導においても同じです。これまで経験したことも活用しながら取り組んでください。

(1) 障害による学習面や生活面における困難の改善・克服に向けた指導が基本です。

通級指導に通う子供は、読み書きに時間がかかったり、友達とのコミュニケーションがうまく取れなかったりするなど、障害があることによって学習面や生活面で困難を抱えています。その困難さの原因となる障害の特性を、本人や保護者、同僚、関係機関等の専門家から得た情報などを基に整理することが重要です。

通級指導では、障害による困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を行います。



基本的な考え方や具体的な指導内容については、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」を参照→



(2) 一人一人の状況や願いに応じた指導を心がけましょう。

通級指導に通う子供やその保護者の思いは様々です。一人一人の思いや願いなどに耳を傾けながら、どのような指導や支援をすることがよいのかを考えましょう。

通級指導は、一人一人の状況や願いに耳を傾け、寄り添うことから始まります。通級指導には、決まった教科書や教材はありません。まず、子供の抱えている困難やその原因と考えられる障害の特性、「こうしたい」という願いを理解します。そして、その子供に合った指導目標を立て、学びやすいように教材や教具を工夫しながら指導を行いましょ。その際、本人の得意な面からアプローチすることが大切です。

(3) 子供の自信や意欲につながる指導を心がけましょう。

通級指導を利用する子供は、他の人と同じように頑張っても、うまくいかなかった経験を数多くしており、自分は頑張ってもうまくいかない、と感じている場合があります。また、自分のことを肯定的に受け止めにくい状態にある可能性もあります。ですので、自信や意欲がもてるような指導が大切になります。

また、保護者も同様に、子供がうまくいかない状況を、私の子育ての方法が間違っていたのだろうかと感じている場合があります。

そのような思いをもっていた本人や保護者に、通級指導を受けた感想を聞いてみました。



本人：「僕は努力不足なんだ」と、ずっと思っていたけど、自分の得意なやり方と苦手なやり方を知って、「僕の得意な方法で頑張ればいいんだ」ということがわかったんだ。前より、勉強が楽しくなったよ。



保護者：クラスを抜けて違う教室で指導を受けることについて、周りの友達との関係など不安もありましたが、子供が、自信をもてずに、物事に消極的になっているのが気になっており、利用を決めました。ある日、子供が「僕の覚えやすい勉強の仕方がわかった！」と話してくれたんです。少しずつですが、学校から帰宅後、一人で勉強机に向かう姿も見られるようになりました。今では、利用してよかったと思っています。

卒業生：通級は、心の安らぎの場所でした。私の話をちゃんと聞いてくれて、自分の存在を温かく受け入れました。ここで学んだコミュニケーションの取り方が、卒業後の新しい人間関係を作る際に大きく役に立っています。自分を変えてくれたステキ場所です。



(4) 困ったら、一人で悩まずに相談しましょう。

通級指導を行う際、困ったことがあれば、管理職や特別支援教育コーディネーター、学級担任、特別支援学級担任等の校内委員会のメンバーに相談しましょう。また、授業の工夫が得意な先生に相談することも考えられます。

また、通級担当が近くの学校にいる場合は、その人に相談することもいいでしょう。地域によっては、通級担当教師が定期的に連絡会を実施している自治体もあります。他にも、地域支援という特別支援教育のセンター的機能を担っている特別支援学校や各都道府県や市町にある特別支援教育センター（教育センターが担っている場合もあります）、発達障害者支援センター、〇〇、××などがあります。そこで、相談にのってもらえることもできるでしょう。

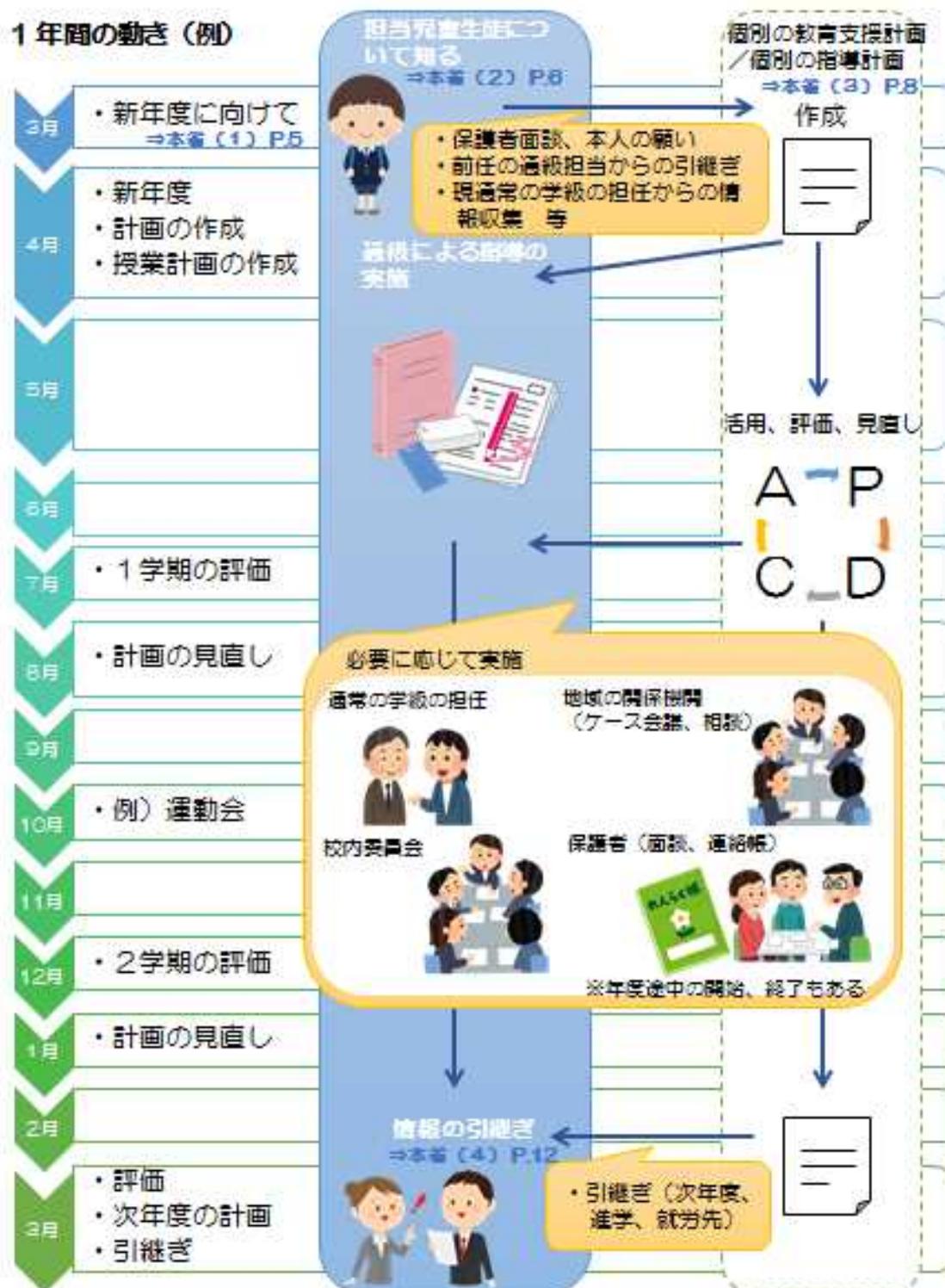
大切なことは、子供の指導や支援をチームとして協力して行うことです。一人で悩むのではなく、気軽に相談してみましよう。

コラム1 通級指導の見学

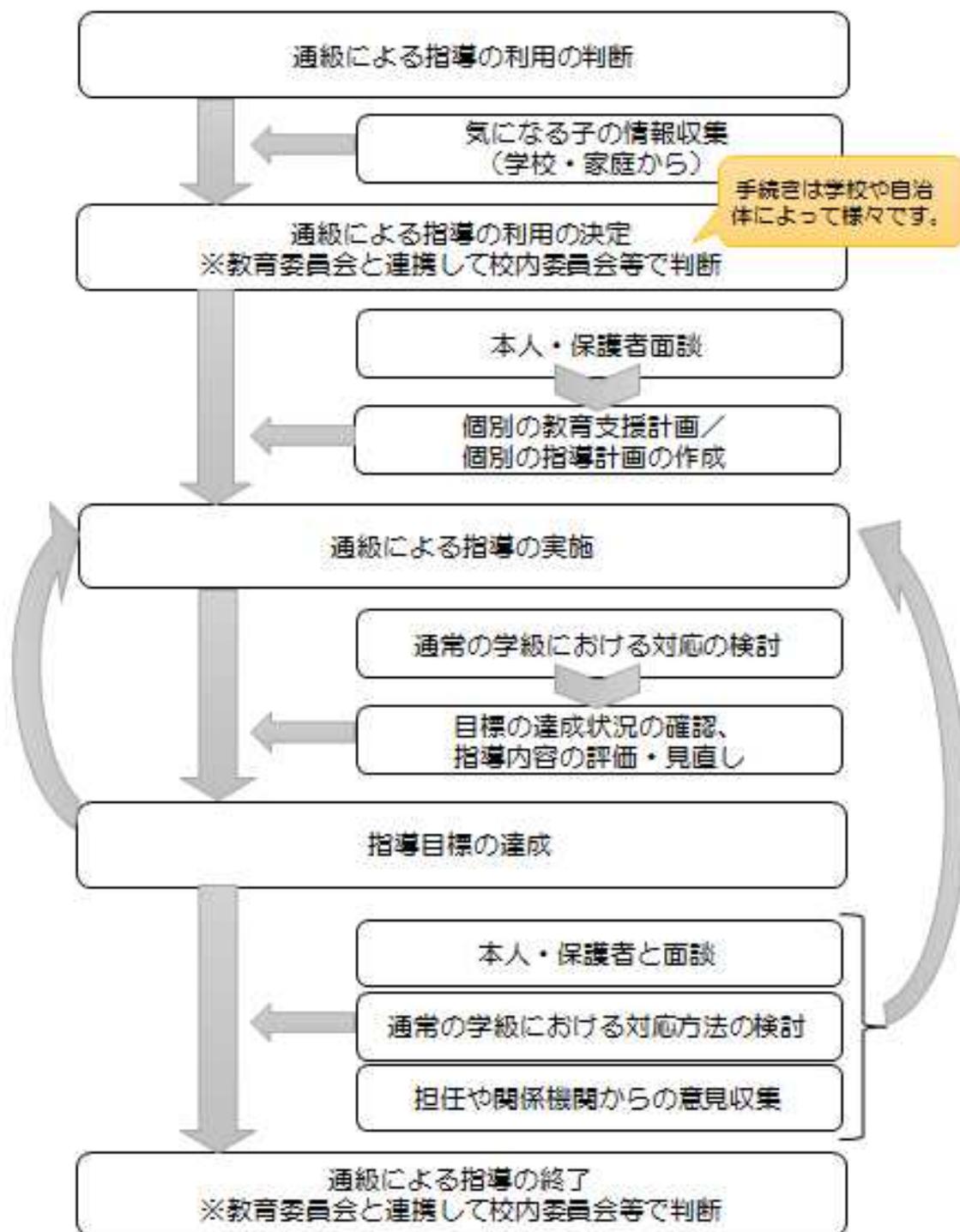
通級指導の見学は、具体的な指導の様子や教室環境などを知る貴重な機会となります。担当教員の通級経験年数や障害種から見学先を選択できたり、子供に配慮してモニター越しに見学できたりするなど、自治体によって工夫して取り組まれています。見学後に、専門家や外部指導者を含めた通級担当者の情報交換の場を設けている自治体もあります。

第2章 通級による指導の1年間の流れ

※指導の開始時期は、必ずしも4月とは限りません。指導の開始時期により、月を読み替えてご活用ください。



通級による指導の利用から終了までのフロー図の例



(1) 通級による指導の担当になることがわかったら

さあ、新年度に向けて、必要な準備をしましょう。

はじめて通級担当になるのですから、何から始めたらいいのかわからないのは当たり前です。通級担当になることがわかったら、次のような準備から始めてはどうでしょうか。

① 通級指導とはどのようなものか、理解を深めましょう

- ・通級による指導の意味を把握して通級とは何かを知ることの大切さを理解してもらえらうように記載



「障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A (改訂第3版)」(文部科学省) ⇒

「教育支援資料」(文部科学省) ⇒



② 子供についての引継ぎを受けましょう

- ・子供の困難さに気付くことは簡単ではないかもしれませんが。その際、活用したいことは、これまでに蓄積された情報です。前任の通級担当や特別支援教育コーディネーターなど、これまでの状況を知っている周囲の先生からの情報収集や個別の教育支援計画・個別の指導計画が重要になります。

積極的に昨年度までの情報を引継ぎ、子供の様子を見ながら、自分なりのアレンジを加えていきましょう。



個別の教育支援計画、個別の指導計画については、本省(3)参照⇒



前任の通級担当からの引継ぎ

- ・指導目標の設定や指導内容・方法の工夫について、どんなところに配慮したのだろう。・・・
- ・特に、どのような接し方が良いのか、といった効果的な働きかけ方についてなど、個別の教育支援計画や個別の指導計画に記載されていないような細かい点についても引継ぎを受けておくと安心ですね。
- ・他校通級や巡回指導のように、他校に指導する子供が在籍している場合には、・・・



特別支援教育コーディネーター、学年団担任、管理職からの引継ぎ

- ・4月に入ってから通級担当だとわかった場合や転勤によって通級担当になった場合など、前任者との引継ぎができない場合は、・・・

第1, 2, 4章 (案)

(2) 子供のことを知ろう

いよいよ指導が始まります。子供達との出会いですね。
通級指導においても、学級経営や生徒指導と同様に、子供を理解することが大切です。次のような機会をとらえて、子供のことを知りましょう。 ⇒実践1 P.O

① 在籍学級の様子を見に行きましょう。

在籍学級の様子を見に行く際には、2つの視点が考えられます。

(ア) すでに通級による指導を受けている子供の様子を見る場合

通級指導では、障害による学習上又は生活上の困難に応じた指導を行うので、障害の種類や程度、特性、それに伴う困難さなど、必要な情報を収集して整理していきます。

(イ) 新たに通級による指導の利用を検討する子供の様子を見る場合

例えば、校内委員会で話題になった子供について、通級指導の必要性を検討する際に、通級担当も協力して実態把握をすることがあります。



早期発見のツールとして活用可能な、チェックリストの例

- ・文部科学省モデル事業「学習上の支援機器等教材活用促進事業」成果物⇒
- ・厚生労働省科研費成果物「発達障害の読み書き、チック、吃音、不器用の特性に気づくチェックリスト活用マニュアル」⇒



ポイント

通級指導では、本人や保護者の要望や訴えに応じて、指導を開始することもあります。が、それらの要望や訴えが教育的ニーズとは限らない場合もあります。

このため、子供理解につながる実態把握に当たっては、次の視点が重要です。

- 障害にのみ目を向けるのではなく、子供の発達全体を見るようにしましょう
 - ・好きなこと、得意なこと、力が発揮できているところを見ること
 - ・子供がどのようなことに困っているのかを見ること
 - ・学習や生活とどのように関連しているのかを見ること
 - ・子供の内面や気持ちを見ること
- 子供と自分（教師）、子供と周囲との関係を見るようにしましょう。
- 多様な見方や解釈をしてみましょう



具体的な実態把握の観点は、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」を参照⇒



第1, 2, 4章 (案)

② 教室以外でも子供の情報を集めましょう。

- (ア) 保護者との面談を通して ⇒実践2 P.O、実践3 P.O
- ・保護者の主訴、願いなど
 - ・保護者自身の捉え方や考え方（保護者自身の障害の捉え方、子供の困難さ、興味・関心、できること、得意なこと、成長などの捉え方）、生育歴、相談歴
- (イ) 子供との直接的な関わりから ⇒実践2 P.O、実践3 P.O
- ・本人の願い、興味・関心、できることや得意なことなど
- | |
|--------------------------|
| 小学校低学年・・・本人との会話、学習などを通して |
| 小学校高学年以上・・・本人との面談などを等して |
- (ウ) 校内委員会の活用など、校内の連携
- ・学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭などからの情報
- (エ) 関係機関との連携
- ・教育委員会、療育・福祉・医療機関からの情報 ⇒実践13 P.O、実践14 P.O

ポイント

はじめの子供理解は、あくまでも仮定です。実際に指導しながら、子供のできることや課題が見えてきます。その都度直して次に進む…その繰り返しが大切です。

コラム2 外部機関の活用

※二次的な問題（授業参加が難しい、欠席や遅刻をしがちなど）を抱える子供について。
医者の立場から など

⇒実践 12 P.O

第1, 2, 4章 (案)

(3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画

通級による指導を進めていく際、重要になってくるのが、個別の教育支援計画と個別の指導計画という二つの個別の計画です。これまでもその必要性は言われてきましたが、両計画とも、平成29年に改訂された学習指導要領において、作成すること及び活用することが明示されました。つまり作成・活用しなければならないこととなっています。名称が似ていることから、よく混同されがちですが、それぞれ意義も役割も違います。その違いをしっかり踏まえて、作成・活用するようにしてください。

まずは、個別の教育支援計画と個別の指導計画の意義について確認しましょう。学習指導要領の解説総則編に詳しく載っていますので、参照してください。

個別の教育支援計画	個別の指導計画
家庭及び医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で子供への教育的支援を行うために学校において作成するものです。相手先と情報共有する際のツールとなるものです	個々の子供の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるものです。そこには、教育課程を具体化し、障害のある生徒など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するものである。

① 個別の教育支援計画（2ページ）

Q. 個別の教育支援計画とは何ですか？

そもそも論について解説する。ここでは、これまでの文科省の公式解説を記述することを想定している。代表的な項目等について記載する。 ※個別の指導計画との違いについても触れておく。

Q. 作成・活用することで、どのようなメリットがあるの？

上記1を踏まえて、なぜ必要なのか、作成することの意義等について、分かりやすく解説する。

Q. どうやって作成すればいいの？

だが、いつ、なに（項目）を、どうやって作成するのかはもとより、保護者の参画、様式、作成にあたって必要となる情報収集、本人・保護者との連携、個人情報保護などの留意事項等について、箇条書きで端的に記述する。

第1, 2, 4章 (案)

※一人で抱え込むことのないように説明する。

Q. どうやって活用するの？

作成することが目的ではなくして終わりではなく、活用することの大切さについて触れたうえで、保護者を核とした活用例、校内での活用例（ケース会議での資料など）について端的に説明する。また、活用→評価→改善の流れもここで触れる予定。

② 個別の指導計画（2ページ）

Q. 個別の指導計画とは何ですか？

そもそも論について解説する。ここでは、これまでの文科省の公式解説を記述することを想定している。代表的な項目等について記載する。 ※個別の教育支援計画との違いについても触れておく。

Q. 作成・活用することで、どのようなメリットがあるの？

上記1を踏まえて、なぜ必要なのか、作成することの意義等について、分かりやすく解説する。

特に特別の教育課程そのものである通級におけるその重要性について触れる。

Q. どうやって作成すればいいの？

だが、いつ、なに（項目）を、どうやって作成するのかはもとより、様式、作成にあたって必要となる情報収集、保護者との連携、通常の学級の担任との連携、個人情報保護などの留意事項等について、箇条書きで端的に記述する。

※一人で抱え込むことのないように説明する。

⇒実践4～9 P.O～O

Q. どうやって活用するの？

作成することが目的ではなくして終わりではなく、活用することの大切さについて触れたうえで、指導と評価の一体化、校内での活用例（ケース会議での資料など）について端的に説明する。また、活用→評価→改善の流れもここで触れる予定。

なお、指導要録との関係性についてここで触れる。

⇒実践10 P.O、実践11 P.O



(4) 情報の引継ぎ

進級、進学、就労。

通う場所や周りの先生・友達、活動内容など、環境の変化は、子供たちにとって大きな不安を伴います。新しい環境に身を置いた際に、なるべく失敗やつまずきを防ぎ、また、これまでの支援や指導で積み重ねてきた力を発揮してもらうためにも、丁寧な情報の引継ぎが重要です。

ポイント

障害のある子供については、学校生活のみならず、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立った一貫した支援を行い、引継ぐことが重要となります。個別の教育支援計画等を活用しましょう。 ※個別の教育支援計画については、本章(3)で説明。

引継が必要になる具体的な場面を見ていきましょう。

① 進級に際しての引継ぎ →実践15 P.O

(前任の教員→後任の教員・通常の学級・教科等担当・通級担当)

☆引継ぎの方法

- ・校内委員会を活用して・・・

② 進学等に際しての引継ぎ →実践16 P.O

(幼→小、小→中、中→高、高→大学・就労 等)

☆引継ぎの方法

.....

※転校に際しての引継ぎ(前在籍校→転校先の学校)

ポイント

学校間による組織的な対応が重要です。

- ・個人情報保護の観点に留意しつつ、特別支援教育コーディネーター等が、引継ぐ内容を共有し、十分な引継ぎを行う体制を整える必要があります。
- ・校長や特別支援教育コーディネーター、学級担任を含む校内全体の理解が必要です。



校内の体制づくりなど引継ぎについては、以下が参考になります。

「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備

ガイドライン」⇒



「系統性のある支援研究事業」成果報告⇒



第4章 知っておきたい基本事項・用語

(1) 障害をどうとらえるか

子供たちの障害について考えるとき、その子の抱えている困難は、身体機能や身体構造などの本人の特徴だけではなく、周囲のサポートや配慮などの環境との相互作用によるものととらえる必要があります。

<p>心身機能・身体構造 (視力、聴力、手足の動き、知的レベル)</p> 	<p>活動 (見る、聞く、話す、書く、歩行、食事)</p> 	<p>参加 (集団での話し合い、遊びなど)</p> 
<p>「障害」は健康状態や環境にも関連します。 これらに支障がある場合、「障害」として捉えます。</p>  		



この考え方の基となっている ICF (国際生活機能分類) についての詳細⇒



(2) 通級を利用する子供は、こんなことに困っています。

弱視の子供たちは、・・・

詳細は「教育支援資料」⇒



情緒障害の子供たちは

・状況に合わない感情・気分が持続し、不適切な行動が引き起こされ、それらを自分の意思でコントロールすることに難しさがあります。

詳細は「教育支援資料」⇒



友達がたくさんいるところだと、すごく緊張するんだよなあ。
みんなが気にして声をかけてくれるのはありがたいけど、かえって緊張して話せなくなっちゃうこと、分かってもらいたいな。



難聴の子供たちは

- 補聴器や人工内耳をして、先生の話の聞こえているけれど、騒がしい場所だと何を話しているか分からないことがあります。

詳細は「教育支援資料」⇒



時と場合によって聞こえ方に違いがあるよ。



言語障害の子供たちは

- 伝えたいことがあるけれど、ことばがスムーズに出てこないことがあります。

詳細は「教育支援資料」⇒



周りの人から変に思われていないか、不安だな・・・。

音読の際、「変な話し方！」と友達に言われた。音読するのが嫌だな。



肢体不自由の子供たちは

- 移動や学習用具（定規、コンパス）を使うことに困難があります。
- 補助具や補助的手段、コンピュータ等の活用が効果的な場合があります。
- 脳性疾患等の場合は、ものを見ることや複数の情報を処理することを苦手とすることがあります。
- 医療機関（リハビリ）との連携が必要とする子供がいます。

詳細は「教育支援資料」⇒



病弱・身体虚弱の子供たちは

- 病気に対する周囲の理解や態度に心配している子供もいます。
- 入院中で、これからの治療のことや退院後の復学について不安を抱えている子供もいます。

詳細は「教育支援資料」⇒



勉強が遅れてるけど大丈夫かな。退院した後、学校で先生や友達に病気のことをどう伝えよう。学校で注射を打つとき、みんなに見られたくないな。



LDの子供たちは

- 知的には障害がないのに、話す、聞く、読む、書く、計算する、推論するのどこかでうまくできないことがあります。
- 見た目は障害のない子どもと違いがないため、周囲に障害を理解・把握してもらえない子供もいます。

詳細は「教育支援資料」⇒



友達と同じぐらい頑張っているのに、なんでうまくいかないんだろう？文字を見ても、読み方がすぐに思い浮かばない。うまく読めないから教科書を読むのはいやだなあ。



ADHDの子供たちは

- 同じものに注意を向け続けたり、切り替えたりするなどのコントロールすることに難しさがあります。

詳細は「教育支援資料」⇒



頭の中でいろいろなことが思い浮かんで、勉強に集中したいのにできない！友達の嫌がることは言っちゃダメってわかっているのに、また言っちゃった



自閉症の子供たちは

- 適切な対人関係形成の困難さ、言語発達の遅れや異なった意味理解、手順や方法に対する独特のこだわりが見られます。

詳細は「教育支援資料」⇒



「きちんと」「もう少し」と言われるけど、どのくらいやれば「きちんと」したことになるのかなあ。

思っていることをそのまま言ったら、叱られてしまった。間違っただけを言っていないつもりなのに、どうしてなのかなあ。

他の人は気にしないような音をうるさく感じたり、光をまぶしく感じたり、みんなと感じ方が違うことがあるみたい。



※自閉症の子供たちの中には、知的障害がある場合とない場合があります。知的障害がない場合や軽度の場合には、例えば、漢字や計算などの学習面は普通にできるのに、他者の立場に立って考えたり、相手の気持ちを想像したりすることが、うまくできない場合があります。

(3) 合理的配慮の提供

合理的配慮は、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。重すぎる負担があるときでも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することを含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。



根拠となる「障害者差別解消法」等についての詳細⇒



教育現場における合理的配慮の提供の手続きや具体例は、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について（通知）」を参照⇒



(4) 用語の解説

- 特別の教育課程

